

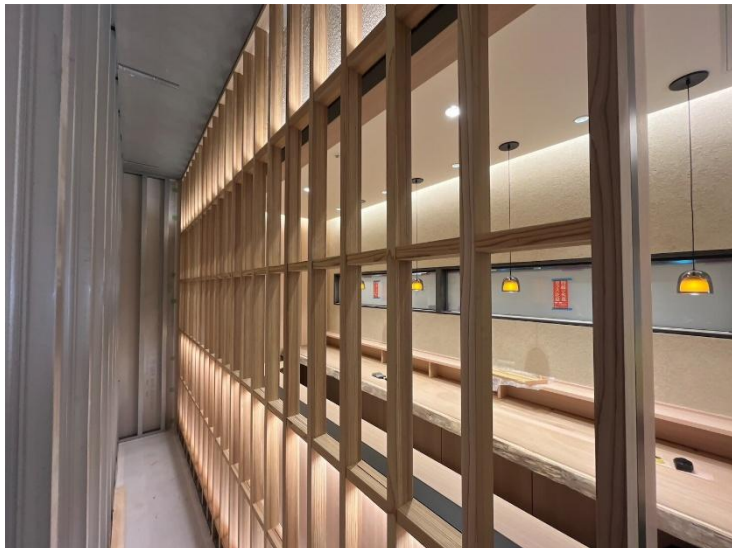
金沢産材で店舗等を 魅力的な木質空間に。

内装木質化工事

補助金

最高

250万円



市民が広く利用する店舗等（※）に係る内装の木質化のモデルを創出し、市民の木質化への理解の醸成を図り金沢産材の利用を促進するため、金沢産材を使用した木質化工事に対し補助金を交付します。 ※店舗、飲食店、病院、診療所その他多数の者による利用が見込める施設

対象者

○木質化予定店舗等について
以下のいずれかに該当する
法人又は個人事業者

ア 所有者
イ 維管理者（賃借人含）

※ただし、以下に該当する者を
除く

(1) 宗教的活動又は政治的活動
を行う者

(2) 市税滞納者

(3) 暴力団関係者

(4) 以下のいずれかの申立て
又は決定を受け
ている者

ア 会社更生手続

イ 民事再生手続

ウ 破産手続

建物条件

○以下のすべてに該当する店舗等

(1) 市内に所在

(2) 下記のいずれかの建設業
許可業者により行う工事

ア 建築工事業

イ 内装仕上工事業

(3) 金沢産材使用延べ面積が
30㎡以上

（従業員以外の店舗等利用者が
目視できる面積）

(4) 宗教的活動又は政治的活動が
目的の店舗等でない

(5) 国または地方公共団体が
所有する店舗等でない

(6) 風俗営業店舗等でない

対象経費

工事費（木質化分（※1）のみ）
（内訳）

- ・プレカット加工費
- ・材料費（※2）
- ・金物費
- ・配送費
- ・大工手間・建て方費
- ・諸経費

※1 店舗等の新築、増築、改築又は模
様替えに当たり、天井、床、壁、窓枠
等の室内に面する部分の全部又は一部
に金沢産材（※3）を使用すること。

※2 工事を伴わない材料費は対象外

※3 本市の区域内で伐採・加工されたこ
とについて、登録木材関連事業者によ
る証明を受けた木材

補助率等

補助率：2分の1

上限額：最高250万円

申請フロー

工事**契約**後

①事業計画認定
申請書の提出 ※

審査
↓
認定通知

※ 予算がなくなり次第、
受付を終了します。

工事**完成**後

②交付申請書
（実績報告書）の提出

補助金交付決定通知
（額の確定）

補助金
支払い

※完成後、事業のPRにご協力いただきます。

◎問い合わせ先
金沢市役所 農林水産局 森林再生課
Tel : 076-220-2217 Fax : 076-222-7291
Mail : nourin_mori@city.kanazawa.lg.jp

詳しくは金沢市公式ホームページで
金沢市店舗等金沢産材活用支援補助

検索

